

●香川県告示第156号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、平成28年2月5日中土指道第16号（平成28年香川県告示第55号）で行った道路の位置の指定を次のように変更して指定した。

平成28年4月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第19号
- 2 指 定 年 月 日 平成28年3月28日
- 3 指定道路の位置 仲多度郡多度津町大字道福寺字中又172番10の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.41メートル～4.95メートル
延長 26.21メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。